



いよいよ毎年恒例の被扶養者確認調査が始まります。

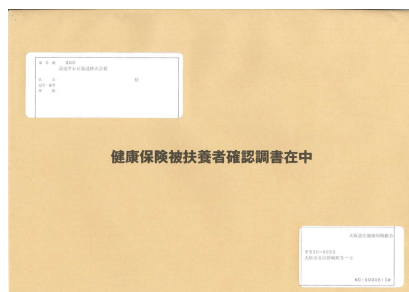
被扶養者の資格確認調査については、「健康保険法」で定められており、保険給付適正の観点から、健康保険組合において資格審査を毎年実施することと義務付けられています。

当健保組合においても適正な運営のため、ご家族を扶養されている被保険者の皆様全員を対象に、扶養認定基準が満たされていることを、あらためて調査確認をさせていただきます。

今年から扶養については

- ・ 認定書類に「労働条件通知書」や「雇用契約書」が使える
- ・ 19歳以上23歳未満の被扶養者（配偶者除く）の収入条件
- ・ 「年収の壁・支援強化パッケージ」の利用について

など変更点があります。詳細は確認調書に同封されますので、ご確認ください。



ベネフィットステーション会員の皆さん限定情報です

総面積7万5000平方mという広大な敷地を誇るリゾートプール。
ナガシマジャンボ海水プール（遊園地入園＋プール利用）
の**枚数限定**早割りのお知らせです。



←
詳細は右のQRから
HPの
「おすすめプラン」
をご覧ください

